

平成29年度人権啓発講演会・ふれ愛講座(講師:川口泰司さん)講演概要

新宮市では平成30年3月5日、新宮市福祉センターにおいて一般社団法人山口県人権啓発センター事務局長川口泰司さんをお迎えし、「寝た子」はネットで起こされる！？～「部落差別解消推進法」施行と今後の課題～をテーマに講演会を開催しました。会場には約180人が訪れ、インターネットを介して偏見が助長・拡散され、無知なままで拡大生産される部落差別の危機的状況など、川口さんの話に熱心に耳を傾けていました。

また、アンケートも実施し、約72%の方からご協力をいただきました。その中で、「ネット上での深刻化している差別事情が良くわかりました。」「熱心さがつたわってきました。これまでの講演で1番良かったです。」「密度の濃い2時間でした。」などの感想が寄せられています。詳しくは、一覧表のアンケート欄をクリックしていただきますと、アンケート集計結果のPDFファイルがご覧いただけます。



川口さんは、「インターネットは解放運動、同和行政の成果を破壊し新たな段階に入った。デマにまどわされない人間を育てる教育が大切。先生にはネット上では、差別扇動が吹き荒れていることを認識してもらいたい」と訴えた。

「差別や人権問題は常にアップデートしておかねばならない。今日の講演も3カ月後には古くなっている」と語った。ネットでデマが一瞬で拡散する時代で、部落の地名や出身者リストなどがネットで公開されるなど「以前には考えられなかった悪質な差別事件が起きてきている」と述べた。



ネット上では差別主義者が台頭していて、無知な人たちがデマをうのみにし、現実社会では許されないことをネット上では平気でやっている」と説明。若い人ほどネットで情報を得ていることから、教育現場などでの教育が重要と訴えた。

差別主義者を社会が無視してきた結果がヘイトスピーチなどにつながっていると述べ、「おかしいことに対しては、おかしいと声を上げないといけない」と呼びかけた。



2016年12月に施行された「部落差別解消推進法」は、現在も部落差別が存在すると国が認めたことになり、「そっとしておけば自然になくなる」という「寝た子を起こすな論」の否定と解説。結婚などでの部落差別は違法になり、行政責任を示したことも大きいと述べた。

今後の課題としては、①法の周知徹底と推進体制の強化、②同和教育、啓発、③ネット樹の部落差別、人権侵害への対策、の3点を挙げた。

講演する川口泰司さん（新宮市福祉センター） 平成30年3月5日（月）